

小中学校適正規模適正配置に関する検討特別委員会中間報告書

令和元年第5回議会定例会において、本特別委員会が設置され、これまで8回にわたる調査・検討及び行政視察を実施し、他自治体の事例も見聞してまいりました。その結果について会議規則第45条第2項の規定により、中間報告いたします。

記

本特別委員会に付託があった「小中学校適正規模適正配置に関する検討」について、去る10月、市において「喜多方市立小中学校適正規模適正配置基本方針」が正式に決定され、今後、具体的な学校規模と配置に関する「実施計画」(案)が今年度末までに作成される予定です。

この間、9月議会定例会中間報告以降の調査に当たっては、設置目的、調査方針に基づき、市教育委員会に出席を求め「小中学校適正規模適正配置基本方針」(案)に対する市民からのパブリックコメントの結果及びその対応について説明を求めるとともに委員間の意見交換を行うなど調査・検討を行いました。

また、他自治体の取組として、栃木県矢板市及び宇都宮市立城山西小学校へ「適正規模適正配置に関する取組経過や小規模特認校制度導入の経過」などについての行政視察を実施し、より具体的な取組状況を見聞し検証を深めてまいりましたことから、これまでの内容を踏まえ、今後、更に検討を要する事項や検討特別委員会の最終報告への取りまとめなど、継続して調査・検討を進めていくことに決しました。

以上、報告いたします。

令和元年11月28日

小中学校適正規模適正配置に関する検討
特別委員会委員長 後 藤 誠 司

議長 齋 藤 勘一郎 殿